

平成30年度等級等ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(平成30年4月1日現在)における、等級等ごとの職員数を公表します。なお、技能労務職員及び企業職員については、この規定は適用されませんが、参考として同様に公表します。なお、各給料表の級や職制上の段階ごとに端数の調整を行っているため、各給料表の合計が100%とならない場合があります。

1. 職員の給与に関する条例

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1,907	34.1%	主事	864	2,454	43.9%	主事職
				社会福祉主事	151			
				児童福祉司	13			
				臨床心理士	4			
				心理判定員	25			
				児童心理司	3			
				技師	337			
				保育士	304			
				児童指導員	4			
				獣医師	5			
				と畜検査員	7			
				栄養士	44			
				栄養指導員	8			
				食品衛生監視員	25			
				環境衛生監視員	14			
				理学療法士	1			
				作業療法士	3			
言語聴覚士	6							
保健師	88							
臨床検査技師	1							
	計	1,907						
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,326	23.7%	主事	106	1,500	26.8%	主任職
				社会福祉主事	3			
				技師	29			
				保育士	76			
				児童指導員	2			
				獣医師	1			
				と畜検査員	1			
				栄養士	18			
				栄養指導員	3			
				環境衛生監視員	1			
				作業療法士	1			
				歯科衛生士	1			
				保健師	10			
				専門員	295			
主任	779							
	計	1,326						
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	1,374	24.6%	主任	721	1,033	18.5%	係長職
				係長	169			
				室長	5			
				所長	8			
				管理主事	3			
				事務長	75			
				担当係長	2			
				主査	391			
					計			
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	380	6.8%	係長	307	380		
				室長	6			
				所長	16			
				主任管理主事	3			
				管理主事	6			
				事務長	1			
				担当係長	5			
				主査	36			
	計	380						

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主幹の職務	348	6.2%	課長 室長 担当課長 検査主幹 副所長 所長 センター長 副館長 館長 工場長 主幹 計	116 4 26 2 1 13 3 1 2 3 177 348	467	8.3%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	119	2.1%	課長 室長 担当課長 所長 場長 センター長 副館長 館長 センター次長 計	97 2 3 11 1 2 1 1 1 119			
7級	1 本庁の次長, 副区長又は本庁若しくは区役所の部(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 市選挙管理委員会又は農業委員会の事務局の長の職務 3 議会, 人事委員会若しくは監査委員の事務局の次長又は教育委員会の事務局の次長若しくは部の長の職務 4 参事の職務	109	1.9%	次長 副区長 部長 室長 所長 園長 センター長 館長 市場長 支所次長 事務局長 参事 計	20 5 44 3 6 1 1 3 1 3 1 1 21 109	109	1.9%	次部長職
8級	1 本庁の局長の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 議会, 人事委員会又は監査委員の事務局の長の職務 5 理事の職務	27	0.5%	危機管理監 局長 区長 税務監 会計管理者 副教育長 事務局長 理事 計	1 11 5 1 1 1 3 4 27	27	0.5%	局長職
合計		5,590						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(2) 消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 消防士長の職務 2 消防士の職務	400	35.4%	係員	400	545	48.2%	主事職
				計	400			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士の職務	395	35.0%	係員 主任	145 250	378	33.5%	主任職
				計	395			
3級	1 係の長の職務 2 消防出張所長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	209	18.5%	主任 主査 係長 所長	128 65 14 2	121	10.7%	係長職
				計	209			
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する消防出張所の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	40	3.5%	主査 係長 所長	5 33 2	40		
				計	40			
5級	1 課の長の職務 2 消防署の長の職務 2 主幹の職務	56	5.0%	主幹 課長 担当課長	37 7 12	72	6.4%	課長職
				計	56			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を所掌する消防署の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	16	1.4%	課長 副署長 分署長 隊長	7 5 3 1	16		
				計	16			
7級	1 消防局の次長又は部の長の職務 2 特に重要な業務を所掌する消防署の長の職務 3 参事の職務	13	1.2%	次長 部長 救急担当部長 署長 参事	1 3 1 5 3	13	1.2%	次部長職
				計	13			
8級	1 消防局長の職務 2 理事の職務	1	0.1%	局長	1	1	0.1%	局長職
				計	1			
合計		1,130						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(3)教育職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校, 中等教育学校又は特別支援学校(以下「高等学校等」という。)の講師, 助教諭, 養護助教諭又は実習助手の職務	5	1.2%	実習助手	5	23	5.8%	実習助手
				計	5			
2級	高等学校等の教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務	370	93.0%	実習教諭 教諭 養護教諭 栄養教諭 指導主事	18 333 11 1 7	352	88.4%	教諭, 養護教諭又は栄養教諭若しくは指導主事
				計	370			
特2級	高等学校等の主幹教諭の職務	6	1.5%	主幹教諭	6	6	1.5%	主幹教諭
				計	6			
3級	高等学校等の副校長又は教頭の職務	11	2.8%	主任指導主事 副校長 教頭	1 1 9	11	2.8%	副校長, 教頭又は副園長若しくは主任指導主事
				計	11			
4級	高等学校等の校長の職務	6	1.5%	校長	6	6	1.5%	校長又は園長
				計	6			
合計		398						

※再任用職員を含む

(4)教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園, 小学校, 中学校又は中等教育学校の講師, 助教諭又は養護助教諭の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	幼稚園, 小学校, 中学校及び中等教育学校の教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務	4,047	89.9%	教諭 養護教諭 栄養教諭 文化財教諭 指導主事	3,778 190 24 8 47	4,109	91.3%	教諭, 養護教諭, 栄養教諭, 文化財教諭又は指導主事
				計	4,047			
特2級	小学校, 中学校又は中等教育学校の主幹教諭の職務	62	1.4%	主幹教諭	62	0	0.0%	主幹教諭
				計	62			
3級	1 幼稚園の園長又は副園長の職務 2 小学校又は中学校の副校長又は教頭の職務	211	4.7%	教頭 主任指導主事	194 17	211	4.7%	副校長, 教頭又は副園長若しくは主任指導主事
				計	211			
4級	1 困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務 2 小学校又は中学校の校長の職務	183	4.0%	校長	183	183	4.0%	校長又は園長
				計	183			
合計		4,503						

※再任用職員を含む

(5) 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	1	7.1%	主査	1	1	7.1%	係長職
				計	1			
2級	相当高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務	7	50.0%	主幹	6	8	57.1%	課長職
				計	7			
3級	1 保健所長の職務 2 高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	5	35.7%	所長	1	5	35.7%	次部長職
				計	5			
4級	1 困難な業務を所掌する保健所長の職務 2 特に高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	7.1%	次長	1			
				計	1			
5級	1 局長の職務 2 理事の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長職
				計	0			
合計		14						

※任期付職員を含む

(6) 医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	0	0.0%			9	60.0%	主事職
				計	0			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	9	60.0%	看護師	4			
				計	9			
3級	主任の職務	3	20.0%	主任	3	3	20.0%	主任職
				計	3			
4級	1 係の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	3	20.0%	主査	3	3	20.0%	係長職
				計	3			
5級	課の長の職務	0	0.0%			0	0.0%	課長職
				計	0			
6級	重要な業務を所掌する課の長の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
7級	部の長の職務	0	0.0%			0	0.0%	次部長職
				計	0			
合計		15						

※再任用職員を含む

2. 技能職員の給与に関する規程 技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	12	2.0%	技師	12	238	40.3%	主事職
				計	12			
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 高度の技能的経験を必要とする技師の職務	290	49.1%	技師	101	339	57.4%	主任職
				専門員	125			
				主任	64			
計	290							
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	289	48.9%	主任	275	14	2.4%	係長職
				主査	14			
				計	289			
合計		591						

※再任用職員を含む

3. 水道局職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	112	27.3%	主事 技師 計	19 93 112	141	34.4%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	114	27.8%	主事 技師 専門員 主任 計	3 23 3 85 114			
3級	1 係長又は場長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	141	34.4%	主任 主査 係長 場長 計	99 23 17 2 141	59	14.4%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係又は場の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	17	4.2%	係長 場長 計	16 1 17			
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	15	3.6%	主幹 課長 計	7 8 15	21	5.1%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	6	1.5%	課長 計	6 6			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	5	1.2%	次長 部長 参事 計	2 2 1 5	5	1.2%	次部長職
8級	理事の職務	0	0.0%	計	0			
合計		410						

※再任用職員を含む

(2) 企業職給料表(看)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	主事職
2級	1 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	0	0.0%	計	0			
3級	主任の職務	1	100.0%	主任 計	1 1	1	100.0%	主任職
4級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	係長職
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	0	0.0%	計	0			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	課長職
7級	部長の職務	0	0.0%	計	0			
合計		1						

4. 交通局職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	79	37.4%	主事	31	86	40.7%	主事職
				技師	48			
				計	79			
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48	22.7%	主事	5	58	27.5%	主任職
				技師	2			
				専門員	41			
				主任	48			
3級	1 係長, 副所長, 管区駅長又は区長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	45	21.3%	主任	17	37	17.5%	係長職
				係長	8			
				区長	20			
				主査	45			
4級	1 困難な業務を分掌する係, 管区駅又は区の長の職務 2 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	9	4.3%	係長	8			
				区長	1			
				計	9			
5級	1 課長, 室長又は所長の職務 2 主幹の職務	16	7.6%	課長	4	24	11.4%	課長職
				室長	1			
				主幹	11			
				計	16			
6級	1 重要な業務を所掌する課, 室, 営業所又は事務所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	8	3.8%	課長	6			
				所長	2			
				計	8			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	5	2.4%	次長	1	5	2.4%	次部長職
				部長	4			
				計	5			
8級	理事の職務	1	0.5%	理事	1	1	0.5%	局長職
				計	1			
合計		211						

※再任用職員を含む

(2)企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	40	6.1%	技師	40	432	66.0%	主事職
				計	40			
2級	相当の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	2	0.3%	技師	2			
				計	2			
3級	高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	238	36.3%	主事	9			
				技師	229			
				計	238			
4級	1 主任の職務 2 運行管理, 駅務助役, 乗務助役又は運転指令の職務 3 特に高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	120	18.3%	技師	1	136	20.7%	主任職
				技師	53			
				主任	29			
				運行管理者	6			
				駅務助役	13			
				乗務助役	7			
				運転指令	11			
				計	120			
5級	1 係長, 営業所の副所長, 管区駅長又は区長の職務 2 主査の職務 3 高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務, 又はこれに準ずる職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う運行管理者, 駅務助役, 乗務助役又は運転指令の職務	210	32.1%	主事	4	210		
				技師	94			
				主任	59			
				運行管理者	3			
				駅務助役	4			
				乗務助役	4			
				主査	42			
				計	210			
6級	1 困難な業務を分掌する係, 管区駅又は区の長の職務 2 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	20	3.1%	係長	1	62	9.5%	係長職
				副所長	9			
				主査	10			
				計	20			
7級	1 課長, 室長又は営業所長の職務 2 主幹の職務	22	3.4%	課長	1	25	3.8%	課長職
				所長	4			
				主幹	17			
				計	22			
8級	1 重要な業務を所掌する課, 室, 又は営業所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	3	0.4%	課長	1			
				担当課長	1			
				主幹	1			
				計	3			
9級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	0	0.0%			0	0.0%	次部長職
				計	0			
合計		655						

※再任用職員を含む

5. ガス局職員の給与に関する規程 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	59	17.1%	主事 技師	29 30	114	33.1%	主事職
				計	59			
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	157	45.6%	主事 技師 専門員 主任	3 23 29 102	144	41.9%	主任職
				計	157			
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	80	23.3%	主任 主査 係長 副所長	42 21 16 1	54	15.7%	係長職
				計	80			
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	16	4.7%	主査 係長	1 15			
				計	16			
5級	1 課の長の職務 2 主幹の職務	21	6.1%	主幹 課長 担当課長 室長 工場長 副工場長 所長	7 7 1 1 1 1 3	26	7.6%	課長職
				計	21			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	5	1.5%	課長	5			
				計	5			
7級	1 局の次長 2 部の長の職務 2 参事の職務	6	1.7%	次長 部長	2 4	6	1.7%	次部長職
				計	6			
8級	理事の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	局長職
				計	0			
合計		344						

※再任用職員(短時間)を含む

6. 仙台市市立病院職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	92	52.0%	主事 技師 診療情報管理士 医療ソーシャルワーカー 薬剤師 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士 計	11 1 8 7 14 3 11 16 8 6 4 1 2 92	101	57.1%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務	35	19.8%	主事 医療ソーシャルワーカー 薬剤師 理学療法士 臨床検査技師 専門員 主任 計	1 1 1 1 1 4 26 35	29	16.4%	主任職
3級	1 係長の職務 2 室長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	24	13.5%	主任 主査 係長 室長 計	3 13 4 4 24	33	18.6%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する室の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	12	6.8%	主査 係長 室長 計	7 3 2 12			
5級	1 課長の職務 2 副センター長の職務 3 科長の職務 4 副科長の職務 5 主幹の職務	8	4.5%	主幹 副科長 課長 科長 計	2 2 1 3 8	12	6.8%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を所掌する科の長の職務 4 重要な業務を処理する副科長の職務 5 重要な業務を処理する主幹の職務	4	2.3%	課長 副センター長 計	3 1 4			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	1	0.6%	次長 計	1 1	1	0.6%	次部長職
8級	理事の職務	1	0.6%	理事 計	1 1	1	0.6%	局長職
合計		177						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(2) 企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	28	23.7%	医員	28	28	23.7%	係長職
				計	28			
2級	1 医長の職務 2 相当高度の経験を必要とする医療業務を行う職務	37	31.4%	医長	37			
				計	37			
3級	1 科部長の職務 2 副部長の職務 3 副センター長の職務 4 科長の職務 5 主任医長の職務 6 困難な業務を処理する医長の職務	37	31.4%	医長 科部長	26 11	83	70.4%	課長職
				計	37			
4級	1 副院長の職務 2 部長の職務 3 センター長の職務 4 参事の職務 5 重要な業務を所掌する科部長の職務 6 重要な業務を所掌する副部長の職務 7 重要な業務を所掌する副センター長の職務 8 重要な業務を所掌する科長の職務 9 困難な業務を処理する主任医長の職務	15	12.7%	医長 科部長 科長 副部長 センター長 部長 副院長	1 6 1 1 1 1 4	6	5.1%	次部長職
				計	15			
5級	1 院長の職務 2 医長管理監の職務	1	0.8%	院長	1	1	0.8%	局長職
				計	1			
	合計	118						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(3) 企業職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	75	12.3%	看護師	75			
				計	75			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	415	67.9%	看護師 准看護師 助産師	368 2 45	490	80.2%	主事職
				計	415			
3級	1 副看護師長の職務 2 主任の職務	89	14.6%	主任 副看護師長	35 54	89	14.6%	主任職
				計	89			
4級	1 看護師長の職務 2 係長の職務 3 室長の職務 4 主査の職務 5 困難な業務を処理する副看護師長の職務	22	3.6%	主査 看護師長	4 18	22	3.6%	係長職
				計	22			
5級	1 副部長の職務 2 副センター長の職務 3 主幹の職務	6	1.0%	主幹 副センター長 副部長	4 1 1	9	1.5%	課長職
				計	6			
6級	1 重要な業務を所掌する副部長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を処理する主幹の職務	3	0.5%	主幹 副部長	1 2			
				計	3			
7級	1 副院長の職務 2 部長の職務	1	0.2%	部長	1	1	0.2%	次部長職
				計	1			
	合計	611						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(4)企業職給料表(四)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	0	0.0%					
				計	0	2	100.0%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 高度の技術的経験を必要とする技師の職務	2	100.0%	技師	2			
				計	2	0	0.0%	主任職
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に高度の技術的経験を必要とする技師の職務	0	0.0%					
				計	0	0	0.0%	係長職
	合計	2						

※再任用職員及び任期付職員を含む